

第11期品川区廃棄物減量等推進審議会（第2回）報告書

1. 開催日時

令和3年12月22日(水) 10:45～18:00

2. 出席委員数

10名

3. 出席者

【委員】

大矢委員、塚本委員、おくの委員、田中委員

関委員、塩原委員、小倉委員、坂本委員、宇田川委員、毛塚委員

【事務局】

品川品川区清掃事務所長、河内環境課長

有川庶務係長、赤坂事業係長、青木リサイクル推進係長、横山統括技能長、鈴木技能長
齊藤主任、菅野主事、田中主事

4. 視察先および視察内容

エム・エム・プラスチック株式会社 富津プラスチック資源化工場

(千葉県富津市新富66番1)

【視察内容】

会議室にてエム・エム・プラスチック(株)についてのDVDを視聴後、代表取締役より概要を説明いただく。質疑応答を経た後視察のため工場へ移動。

工場の選別ラインにおいては、契約自治体から梱包し搬入されたプラスチック製容器包装を見たあと、それを解砕機へ投入し、赤外線選別機(マルチソーター)にてプラスチックを素材(PP、PE、PSなど)ごとに選別する過程を見学し、選別・造粒過程について説明を受け、造粒機で作られたペレットを手にとって確認した。

ペレット成形ラインにおいては、成形機、溶着機をはじめとした成形機械を工程順に見学。品質試験室ではペレット落下試験・フォーク爪試験の説明を受けた。再生品でもバージン材の製品とほぼ同等の品質を確保できるように検査体制が構築されていた。

その後、民間事業者から供給された産業廃棄物の処理工程についても見学。

倉庫へ移動し出荷予定のペレットを見学。各製品に製造された期日が記入されており徹底した品質管理の一端を垣間見ることができた。

最後に、会議室へ戻り再度質疑応答を実施。裏面に一部を記載しているが、他にも活発な質疑応答があった。

以上エム・エム・プラスチック(株)の協力のもと、選別・処理から商品化まで一連のリサイクルの流れを見ることができ有意義な視察になった。

【主な質疑応答】

- Q. 令和4年4月にプラスチック資源循環法が施行予定であり、製品プラスチックもリサイクル対象となるため、リサイクル量の増加が予想される。御社をはじめとした既存の企業・施設等で製品プラスチックの受入および処理が可能か。
- A. 既存の企業・施設では製品プラスチックの受入・処理能力の不足が予測される。これに対応するため、マテリアルリサイクル・ケミカルリサイクルの促進のみならず、大手石油元売り会社を筆頭に廃プラスチックを原油に近い状態に戻し原料として再利用する手法への取り組みも始めている。
- Q. プラスチック製容器包装をリサイクルする際に付着している成分表示等のシールは剥がした方が良いのか。
- A. 剥がせる範囲であれば剥がしていただければと思うが、弊社では、成分表示シールのような分別困難な不純物を除去する工程があるため、無理に剥がす必要はない。
- Q. ペットボトルなどのプラスチック製品に記載されている三角図形の中心に数字が入っているマーク（リサイクルマーク）の数字は何を意味しているものなのか。
- A. この数字はプラスチックの原料の種類を意味している。例として数字1番はポリエチレンテレフタレートで主にペットボトルなどに利用されている。

5. 当日の行程

10：45	品川区役所第2庁舎駐車場 集合
10：50	品川区役所第2庁舎駐車場 出発
11：40	海ほたるPA到着 各自昼食
12：40	海ほたるPA出発
13：20	エム・エム・プラスチック(株)到着 事業説明・施設見学【90分】
15：25	エム・エム・プラスチック(株)出発
16：25	海ほたるPA到着 トイレ休憩
16：35	海ほたるPA出発
18：00	品川区役所第2庁舎駐車場 解散